

第二次鳥取県自転車活用推進アクションプログラム 概要版

1 基本理念・目的

「自転車が拓く未来 安全・安心で活力に満ちた地域の創造」を基本理念とし、誰もが安心して利用できる道路環境や安全利用の向上、自転車を活用した観光誘客、関係人口の拡大を図り、活力に満ちた社会をつくっていきます。

2 計画の位置づけ・計画期間

自転車活用推進法（平成28年法律第113号）第10条に基づき策定する都道府県自転車活用推進計画とします。

〔計画期間〕 令和7（2025）年度～令和11（2029）年度の5年間

3 目標・目指す姿 等

目標1：地域の魅力を拓くサイクルツーリズムの推進（観光振興・地域活性化）

【目指す姿】

- 「鳥取うみなみロード」が国のナショナルサイクルルートに指定され、本県が「サイクリストの聖地・鳥取県」として国内外から認められ、多くのサイクリストが訪れている。
- レンタサイクル拠点や休憩スポット、自転車を館（室）内に持ち込める宿泊施設等、サイクリストサポート体制の整備が進み、県全体でサイクリストを温かく受け入れる機運が醸成されている。

【具体的な取組】

1 サイクルツーリズムを推進しよう

- (1) 魅力ひろがるサイクリングルートの整備 (2) サイクリングで地域の魅力発信 (3) 多様なサイクリングイベントの開催
- (4) 安心サポート体制の充実 (5) ガイド人材の育成 (6) 公共交通機関との連携 (7) 自転車がつなぐ世界との交流

2 ナショナルサイクルルート「鳥取うみなみロード」の実現と進化

- (1) 官民連携による推進体制の構築 (2) 鳥取うみなみロード整備計画による整備推進
- (3) 鳥取うみなみロードにおける受入体制の充実 (4) 鳥取うみなみロードの魅力向上 (5) 鳥取うみなみロードの利用促進

指 標	現況値(R6 年)	目標値(R11 年)
鳥取うみなみロードの自転車走行者数(推計) ※鳥取うみなみロードにおける東部・中部・西部の自転車歩行者専用道の合計走行者数(推計)	12,700 人	30,000 人

目標2：環境にやさしく健康で活力に満ちたライフスタイルの実現（環境負荷の低減・健康・スポーツ）

【目指す姿】

- 環境にやさしく健康増進につながる移動手段として、誰もが気軽に始められる自転車の利活用について県民の関心・理解が得られ、移動やレジャー等、様々な場面で自転車が利用されている。
- 年齢や性別、身体的条件に関わらず、様々な人がサイクルスポーツを楽しめる機会が提供されている。

【具体的な取組】

1 自転車を日常生活に取り入れよう

- (1) 環境にやさしい自転車ライフの促進 (2) 自転車を活用した健康づくり (3) 電動アシスト自転車の普及促進

2 サイクルスポーツに親しもう

- (1) 生涯スポーツの普及促進 (2) サイクルスポーツの普及促進

3 障がいのある人も一緒にサイクルスポーツを楽しもう

- (1) 障がい者スポーツの普及促進 (2) タンデム自転車の普及促進

指 標	現況値(R6 年度)	目標値(R11 年度)
自転車利用頻度(週1回以上)	21.7%	30%

目標3：命と未来を守る安全・安心な自転車ライフの推進（交通安全・安全利用）

【目指す姿】

- 社会全体に自転車の交通ルールが浸透し、自動車や新たなモビリティと共存しながら、自転車の安全な道路利用が図られており、自転車の交通事故がない安全・安心な社会が形成されている。
- 自転車損害賠償責任保険の加入やヘルメットの着用が浸透しており、自転車の安全かつ適正な利用が行われている。

【具体的な取組】

1 交通ルールやマナーを守ろう

- (1) 自転車の交通ルールの普及啓発 (2) 交通安全意識の向上 (3) 交通安全に関する指導者の育成
- (4) ドライバー等に対する交通安全意識の啓発

2 安全への備えを大切にしよう

- (1) ヘルメットの着用促進 (2) 保険加入の促進 (3) 安全点検・防犯登録の推進

指 標	現況値(R5 年)	目標値(R11 年)
自転車に関係する交通死亡事故件数	1 件	0 件 ※計画期間中、0件を継続する

目標4：誰もが自転車を利用しやすい環境の整備（自転車利用環境）

【目指す姿】

- 県内すべての市町村で自転車活用推進に対する理解が深まり、自転車走行空間の整備が進み、誰もが安全・快適に自転車を利用できる環境となっている。
- 街なかの駐輪場の整備や利便性の高いレンタサイクルやシェアサイクル等の普及が進み、移動手段として、誰もが気軽に自転車を選択できる環境が創出されている。

【具体的な取組】

1 自転車を利用しやすい環境づくりに取り組もう

- (1) 自転車の走行空間の確保 (2) 生活道路の安全対策 (3) 自転車活用推進の全県展開 (4) 利便性の向上

2 災害時の自転車活用を考えよう (1) 災害時の自転車活用

指 標	現況値(R6 年度)	目標値(R11 年度)
普通自転車専用通行帯整備総延長	1,050m	2,000m

※普通自転車専用通行帯整備延長…車道のうち、道路標識または道路標示において自転車通行箇所を指定した帯状の部分の総延長距離